

市議会だより



国保会計へ5億円繰り出し 2

給与報酬 1億4,000万円の減 6

一般質問 市長と16人が論戦 12

「私もひとこと」一迫地区・瀬峰地区 18

新春に響け
薬師太鼓

補正予算

5億8,300万円追加

12月定例議会は、12月7日から12月22日までの16日間の会期で開かれ、一般会計5億8,391万円の補正予算や条例、工事請負契約議案など33件（1議案撤回、1議案追加）を審議し、32件は原案のとおり可決しました。

しかし、市民活動支援センターの指定管理者の指定については、全会一致で否決しました。



住民に身近な診療所

一般会計の補正予算では、人事院勧告に伴う職員および特別職の給与（報酬）ならびに期末手当の引き下げ改正、国の負担金などの確定による5億8391万円が計上されました。

主な補正予算の内容は、国保会計への繰出金、生活保護世帯の増による扶助費の追加、岩手・宮城内陸地震慰霊碑設置経費、公営住宅、定住促進住宅修繕費の追加などです。今回の補正予算により平成22年度の一般会計予算総額は422億135万円となりました。

国民健康保険特別会計へ

繰り出し5億円

平成22年度の国民健康保険特別会計の税率改正を低く抑えたため、赤字分を一般会計から繰り出しするも

ので、医療費増額分や国保会計の財政調整基金貯金1億2300万円の積立金などに充てられます。

消費生活相談員配置に伴う

備品整備に190万円

近年、消費生活相談の内容が複雑かつ多様化しており、相談業務は高度な知識や専門性が求められています。

するため、消費生活相談員を配置するものです。消費生活相談の体制強化に伴い、専門相談室設置と相談業務の円滑な遂行を図るため事務用機器を整備します。

市民にとって最も身近で、専門的立場から消費生活相談に的確かつ敏速に対応す

るため、消費生活相談員を配置するものです。消費生活相談の体制強化に伴い、専門相談室設置と相談業務の円滑な遂行を図るため事務用機器を整備します。

愛称「山崎武司球場」

観客席設置へ

東北楽天ゴールデンイーグルスの山崎武司選手から、岩手・宮城内陸地震の復興支援金が、平成20年から寄付されてきました。このことにより、栗原市栗駒野球場の愛称を「山崎武司球場」

に決定しました。今回、この支援金を活用し、1塁側と3塁側の芝生席に観客席を30席ずつ、合計60席設置します。事業費は、250万円です。3月末に完成する予定です。

主な補正予算

〔△は減額〕

○地域医療整備基金への積立金

5,000万円

○岩手・宮城内陸地震慰霊碑の設置経費

490万円

○扶助費の追加

生活保護費

1億2,706万円

心身障害者医療費助成事業費

1,886万円

生活介護事業費

2,299万円

共同生活介護事業費

1,471万円

就労継続支援事業費

1,190万円

○公営住宅、定住促進住宅修繕費

550万円

○本庁舎市民ホール展示コーナー設置費

250万円

○文化財調査費・事業計画の変更による減額

△8,750万円

○下水道事業特別会計繰出金の減額

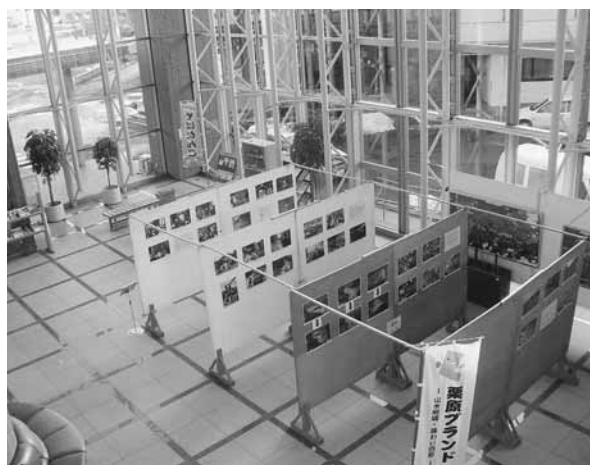
△4,357万円



観客席が設置される「山崎武司球場」



修繕される「(仮称) 定住促進栗駒住宅」



展示コーナーが設置される市民ホール



改正により使用料が発生する高校生の体育施設利用

公共施設の使用料

100円から

栗原市施設使用料等の
平準化に伴う関係条例の
整備等に関する条例

公共施設の使用料は、合併前の町村で定めた料金となっており施設ごとにばらつきがありました。市は、平準化を図るために1時間を単位とし、施設の面積に応じて100円、200円、300円の料金に統一されました。また、使用する方々によって使用料の減免があります。減免割合は5割から10割までとなっていますが、特に高校生が体育施設を使用する場合は、10割減免から7割減免に変更となります。

公の施設の使用料等に関する用語の整理のため
関係条例の整理等に関する
条例

今回の条例改正は、各条例の中で「使用」および「利用」などの用語が混在していることから、統一するものです。

可決した主な議案

栗原市 地域医療整備基金条例

この条例は、医師および看護師の確保と地域医療の充実強化に充てるため、過疎債を財源として基金の造成を行い、積立、管理、運用収益の処理、処分などについて定める条例です。

建設業者と市が和解

栗原市と市内の建設業者との間で、市道に架かる橋の落下事故は、建設業者の過失により発生したものであり、損害賠償金を建設業者が栗原市に支払うことで和解するものです。

指定管理者の指定

伊豆沼交流センターなど6施設の指定管理者の指定が提案され、4施設を可決、1施設を全会一致で否決しました。また、1施設は議案が撤回されました。

施設の名称 指定管理者

- 伊豆沼交流センター
協業組合アクアテック栗原
- 志波姫体育センター
しわひめスポーツクラブ
- 仙台藩花山村寒湯番所跡
株式会社ゆめぐり
- 千葉周作ゆかりの家
有限会社花山産業

否決

市民活動支援センター

撤回

栗駒総合体育館など

和解金額

128万5200円

相手方

有限会社伊瀬建設

事故の発生現場

市道大土森放森線4号橋

人事

退任

副市長の柳川輝久氏が平成22年12月31日で退任されました。合併後の厳しい環境のなか、5年8カ月間佐藤市長の補佐役として栗原市の新たな市政運営に尽力いただきました。大変ご苦労様でした。

選任

総務部長の高橋正明氏を平成23年1月1日付けで副市長に選任することを賛成多数で同意しました。

○人権擁護委員

佐竹正規さん

鈴木百合子さん

(築館) 再
(金成) 新

契

約

若柳中学校校舎の改築工事

老朽化が進み、建て替えが計画されていた若柳中学校校舎の改築建築工事を契約するものです。



建て替えられる若柳中学校

○建築工事

請負金額 10億1115万円
請負業者 橋本店・上田建設
工事共同企業体

工 期 平成24年2月17日まで

○電気設備工事

請負金額 1億808万7000円
請負業者 北上電設工業株式会社

工 期 平成24年2月17日まで

○機械設備工事

請負金額 1億3387万5000円
請負業者 株式会社羽根川設備工事

工 期 平成24年2月17日まで

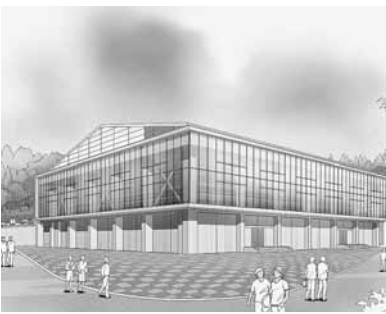
築館中学校体育館の改築工事

築館中学校新校舎が平成22年1月に完成したことから、今回体育館の改築建築工事を契約するものです。

請負金額 4億2903万円

請負業者 丸安建設株式会社

工 期 平成23年12月9日まで



築中体育館の完成イメージ

**栗原市細倉
メインパーク条例の一部
を改正する条例**

平成14年4月1日から休止となっていたメインプラザ和室、マウンテンコースター、ゴーカートなどの利用料金を料金表から削るものです。

**栗原市定住促進
住宅条例の一部を
改正する条例**

平成23年3月31日に取得する雇用促進住宅栗駒宿舎一棟40戸を栗原市定住促進栗駒住宅として追加するものです。

**栗原市立幼稚園
授業料徴収条例の一部
を改正する条例**

学年始休業日および学年末休業日の一時預かり保育の授業料を日額400円に改めるものです。

**栗原市視聴覚センター
条例の一部を
改正する条例**

現在、栗原文化会館に設置されている視聴覚センターを、栗原市立図書館内に変更するため位置を改めるものです。



移設される視聴覚機材

栗原市くりはら田園鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例

平成22年7月にくりはら田園鉄道株式会社の清算が終了したことに伴い、固定資産税の課税免除に関する条例を廃止するものです。

12月定例議会での審議結果（意見が分かれた議案について掲載しました）

議案名	議員名	議決結果	採 決 結 果																														
			菅原 勇喜	佐藤 千昭	大瀧 信子	千葉 健司	鈴木 道夫	佐々木 嘉郎	阿部 貞光	佐々木 幸一	佐藤 久義	高橋 正道	濁沼 一孝	沼倉 猛	佐藤 優	相馬 勝義	三塚 東	石川 正運	高橋 義雄	佐藤 勇	欠 員	三浦 善浩	佐藤 文男	佐々木 脩	大関 健一	富塚 正夫	五十嵐 勇	鹿野 芳幸	高橋 勝男	阿部 敏	瀬戸 健治郎	小岩 孝一	
市長提案 議案第100号 栗原市施設使用料等の平準化に伴う関係条例の整備等に関する条例について		可	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	○	○	○	○	議

※1 議決結果欄の説明は次のとおり 「可」⇒可決、「承」⇒承認、「否」⇒否決、「継」⇒継続審査
 ※2 採決結果欄の説明は次のとおり 「○」⇒賛成、「×」⇒反対、「議」⇒議長、「公」⇒公務、「欠」⇒欠席